



受付番号	令和元年12月 2日
/	午前 10時12分受領

令和 元年12月 2日

胎内市議會議長 薄田 智 様

胎内市議會議員 羽田野 孝子

一般質問通告書

胎内市議会規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問項目	質問の要旨	質問の相手
会計年度任用職員制度について	<p>平成31年第1回定例会で市長は、待遇改善が進むのかという私の質問に対し、保育職場における臨時、非常勤職員については正規職員との格差を是正できないか前向きに対応したいとの答弁だったが来年度からどう進めるのか伺う。</p> <p>1、フルタイム・パートタイム（月給・日給・時給）職員数の見通し、該当職種。 2、関連規則の概要について。 3、待遇改善はどの程度進むのか。 4、職員労働組合との協議状況。 5、市民や臨時職員への制度の周知方法について。</p>	市 長
市で特産品の6次産業化の推進に向け、加工室を整備できないか。	<p>11月1日付けの新潟日報に「特産品の6次産業化を後押しするため、関川村で交流施設に加工室を整備した」旨の記事が掲載されました。農家の女性グループから、見学に行ってきましたが使い勝手がよく胎内市でもぜひつくってほしいと尋ねられたので伺います。</p> <p>1、市の6次産業化の現状と課題について。 2、6次産業化に向け、今後の取り組みについて。 3、市で加工室を整備できないか。</p>	市 長

質問項目	質問の要旨	質問の相手
県立坂町病院の存続・充実に向けての市の対応について	<p>令和元年9月26日に厚生労働省が再編、統合が必要として、全国の424の公立・公的病院を公表しましたが、その中に県立坂町病院が含まれていたことに存続してもらわなければ困ると多くの方から訴えられました。市として坂町病院存続に向け運動を起こすべきと考えるが対応について伺う。</p> <p>1、市長の考えについて。 2、市としてどのような対応をとるのか。</p>	市長



受付番号	令和元年12月3日
2	午前11時59分 受領

令和元年12月3日

胎内市議会議長 薄田 智様

胎内市議会議員 坂上 隆夫

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
樽ヶ橋エリアについて	<p>1 現在、樽ヶ橋遊園では改修工事が行われております、今後集客の増加が期待されるところだが、既存の駐車場は余り利用されていない。何か有効活用の計画は。</p> <p>2 里山食堂の利用者数が29年度に比べると30年度は20%減っているが、要因は何か。又、食堂のPRなど行っているのか。</p>	市長
旧鼓岡小学校の利用について	現在、いちごカンパニー株式会社が教室等を利用しLEDと空調をコントロールしてイチゴを栽培しているが、体育館等の他の施設は利用していない。旧鼓岡小学校の体育館は、他の閉校した体育館の建設年度と比べても、さほど変わりない。要望があれば、地域のコミュニケーションの場として開放するのか。	教育長
有害鳥獣対策について	1 坂井地区にモンキードック第1号が活動して1年が過ぎました。坂井地区を対象としたアンケートによると農作物被害が減ったと答えた方が76%もあり成果が伺えます。今後、第2号、3号と育成する考えは。	市長

	<p>2 G P Sの活用による猿の行動把握は、地域住民が行動を予測することでより効果的な追い払いができると期待しているが、現在2基ある中で坂井地区の基地局しか運用していないが、下赤谷地区的基地局はどうなっているのか。</p> <p>3 大長谷地区も猿害が深刻な状況ですが、今後、胎内市鳥獣害防止対策協議会と協議し、G P S基地局設置の考えは。</p> <p>4 胎内市鳥獣害防止対策協議会でイノシシ用のくくりわな25基を購入したが、その成果は。</p>	
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--



受付番号	令和元年12月5日
3	午前9時00分 受領

令和元年 12月 5日

胎内市議会議長 薄田 智 様

胎内市議会議員 小野徳重

一般質問通告書

胎内市議会規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
自主財源の確保強化について	<p>基金を積み増すことは重要であるが、やはり財政の安定に必要なのは自主財源の確保である。新しい財源確保の検討はもちろん必要ではあるが、現在ある税や手数料の完全な徴収ということが住民の負担の公平性の確保の観点からも重要だと考える。</p> <p>現在の徴収状況をどのように認識しているか。</p> <p>また、新しい財源の確保について市長はどのように考えているのか伺う。</p>	市長
補助金の検討について	<p>市の財政は地方交付税の削減もあり、緊迫の度を増し、歳出削減の努力をしなければならないことは周知の事実であり、こうした実態を踏まえ、補助金を民間の外部委員による検討委員会で審査してもらうことについて提言する。委員会で申請の事業内容、地域への貢献度、時代に合っているかなどを審査してもらうことについて市長の考え方を伺う。</p>	市長
公共施設の小破修理について	<p>1 建築物のみならず、多くの物には耐用年数が定められているが、公共施設を改築する際の基準とするのは、耐用年数であるのか現有施設の損傷程度であるのか伺う。</p> <p>2 少しでも小破あれば修理することによって必然的に耐用年数が延長する。修繕料を要するが、</p>	市長

	結果的には財政的にプラスになるので、メンテナンスの費用は惜しむべきではないと考えるが市長の考えを伺う。	
子どものソーシャルネットワークとのつき合い方について	子どものスマートフォンの利用について、自治体がルールを作るといった事例もあるが、SNSによるいじめの問題であるとか、深刻な事態もあり、対応が難しい状況下でもある。当市ではSNSによるいじめ、仲間外れといった事例は把握しているのか。もしあるとすれば、どのようにこの問題に対応していくかとお考えか伺う。	教育長
施設利用料金について	住民福祉の向上をめざし、様々な目的に合わせた公の施設を設置し市民等の利用に供しており、その利用者から施設利用の対価として使用料を徴収している。一部の施設では市内在住の利用者には減免措置を講じているが、このように全ての施設で市内在住者には減免措置を施すべきと考えるが、市長の見解を伺う。	市長
地区防災計画の現状と今後の推進策について	平成26年4月から災害対策基本法では、地区防災計画制度が創設され施行されている。胎内市における同計画の整備状況と今後の推進策について伺う。	市長



受付番号	令和元年12月5日
4	午前9時28分 受領

令和元年 12月 5日

胎内市議會議長 薄田 智様

胎内市議會議員 森本 将司

一般質問通告書

胎内市議会 会議規則第6.2条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
財政健全化について	<p>県内市町村の2018年度決算において当市が30市町村の中で最も将来負担比率が高い自治体であった。</p> <p>今年度から大々的な事業の見直しを行い来年度も継続していくことであるが同じく財政的に厳しいと云われている新潟市では「集中改革プラン」として市民サービスに係る部分についても見直しを行うとともに市長報酬の20%減額などにより3年間で14億円の削減を目標とするということである。</p> <p>胎内市の財政健全化に対する取り組みと今後の見通しについて伺う。</p>	市長
多子社会政策について	<p>新潟県の青年会議所会員でつくる新潟ブロック協議会が県内の子育て世代に調査した内容を基に県内全市町村に対して、多子社会を実現するための政策提言をおこなった。</p> <p>政策提言の中身として「相談窓口の一本化」、「第1子に対する手厚い支援」、「情報インフラの充実」と当市でもベースとなる部分について既に取り組んでいるものもあるが、今回の提言に対する市長の見解と今後の取り組みを伺う。</p>	市長

(2枚中1枚目)

屋内型の遊び場について	<p>樽ヶ橋遊園への大型遊具の設置など以前と比較して子供達の遊べる場所が増えてきてはいるが、屋内で遊べる施設というものは依然として少ない。</p> <p>検討されている生涯学習施設などと併設することや廃校を利用している自治体もあるが当市としての屋内で利用できる子供達の遊び場の設置について伺う。</p>	市長
東京オリンピック・パラリンピックの対応について	<p>来年度の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、胎内市も県立胎内ライフル射撃場を擁することもあり、県から特色活用競技として射撃が指定を受けていることであるが代表選手の合宿地となることなどはないのか。</p> <p>また、市内宿泊施設や観光施設へのオリンピック期間中の訪日客誘致について伺う。</p>	市長

(2枚中2枚目)

胎内市市議会議長 薄田 智 様

受付番号	令和元年12月5日
5	午前9時46分 受領



一般質問通告書

令和元年12月5日

胎内市議会議員 渡辺 栄六

胎内市議会規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
人口増加・地方創生の取り組みについて	<ol style="list-style-type: none">胎内市の人口ビジョンで想定する将来人口は“2060年に2万人”となる。また、その通過点となる2026年に27,500人と掲げている。本年度は第2次胎内市総合計画を策定し3年目となるが、計画に対する進捗状況と今後のアクションプランは。交流人口の増加や移住定住促進のための事業の取り組みは。雇用確保や企業誘致等のトップセールスとシティプロモーションの取り組みは。	市長
幼保無償化について	<p>幼保無償化がスタートして2ヶ月が過ぎた。今回の無償化は少子化対策、子育て世帯支援を大幅に拡充させる大改革だが、これはゴールではなく新たなスタートである。大改革だからこそ課題も出てくるし、より良い制度にするための改善も求められる。</p> <ol style="list-style-type: none">幼保無償化に対する利用者や事業者からの声や、評価は。幼保無償化前後で給食費や保育料などの利用者負担と、保育事業所の事務負担の変化は。保育の質向上や、施設の安定的な経営を続ける上での必要な政策は。	市長

(2枚目中1枚目)

子育て環境の整備について	<p>1、 市内には子どもたちが外遊びする場所が少ない地域もあるが、対応をどのように考えているか。</p> <p>2、 旧本条幼稚園が解体され、更地になっているが、子どもたちの遊び場に開放できないか。</p>	市長
--------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------	----

(2枚目中2枚目)

受付番号	令和元年 12月 5日
6	午前 10時 48分 受領

令和元年 12月 5日

胎内市議会議長 薄田 智様



胎内市議会議員 八幡 元弘

一般質問通告書

胎内市議会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
生涯学習施設について	<p>①プロジェクトチームや検討委員会を立ち上げ検討していると思うが、メンバー構成は。現在の進捗状況は。</p> <p>②ワークショップを実施しているが、参加メンバーは。どのようなテーマ、内容で行われたのか。その場でどのような意見、要望などがあったのか。</p> <p>③生涯学習施設というと人それぞれ想起するものがあると思うが、施設の内容はどのようなものを想定しているのか。</p> <p>④現在の図書館や中央公民館を考えると、早期の着工、完成が望まれるが、どのように考えているのか。</p> <p>⑤整備する場所は、どのような場所が想定できるのか。</p> <p>⑥設計、建設、運営などにあたって、PFI方式の導入やクラウドファンディングの活用をする考えは。</p> <p>⑦構想の概略やビジョンを発表するのは、いつ頃になりそうか。</p> <p>⑧常々、市民から強い要望のある大きな公園を生涯学習施設に、隣接させて設けることを考えてはどうか。</p>	市長 教育長

洋上風力発電事業について	<p>①洋上風力発電の導入へのプロセスの概略は。現在の進捗状況は。</p> <p>②海岸から洋上風力発電までの距離は、どのくらいになるのか。</p> <p>③洋上風力発電が完成した場合、景観が現在とはかなり異なると思われるが、イメージ図やCGで示すことはできないのか。</p> <p>④固定資産税や法人市民税の税収の増加、雇用の確保を期待できるとのことであるが、誘致や導入のために胎内市のコストの負担は発生するのか。</p> <p>⑤固定資産税について、工業団地に企業が進出した際は一定期間減免措置が講じる場合もあるが、同様の措置が講じることも考え得るのか。</p> <p>⑥当初からの懸念でもあり、経済産業省のホームページでも今後の各区域の進め方における留意事項として、「系統の確保、利害関係者の特定及び調整が必要である」と記載されているが、系統の確保は心配ないのか。これ以外の懸念事項、クリアすべき事項はどのようなことが考えられるのか。</p> <p>⑦期成同盟会を立ち上げる動きがあるが、どのようなメンバーが想定されるのか。その役割はどのようなものか。また、同じ区域に入っている村上市の動きは、どのようにになっているのか。</p>	市長
スマホ決済について	<p>①スマホのアプリを使用して市県民税、固定資産税などの納付が可能な自治体もある。胎内市でも検討しては。</p>	市長



受付番号	令和元年12月5日
ク	午前10時54分 受領

令和元年 12月 5日

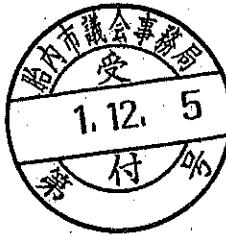
胎内市議會議長 薄田 智様

胎内市議會議員 森田 幸衛

一般質問通告書

胎内市議會議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告いたします。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
観光振興について	<ol style="list-style-type: none"> 奥胎内ダム・奥胎内ヒュッテは、胎内市の重要な観光資源となっているが携帯電話が使用できない。来シーズン以降も多くの観光客が見込まれる中、万が一事故等が発生しても連絡が出来ない状態のままでは、エリア全体の危機管理が不十分である。携帯電話が使えるようにするべきではないか。 胎内スキー場から奥胎内ヒュッテまでの道路は、部分的に経年劣化が著しいので、早急な道路改修が必要と考えるが。 奥胎内ダム湖の遊覧船構想を実現させ、奥胎内ヒュッテの宿泊プランとセットで売り出すべきだと考えるが。 ツールド胎内に対する胎内市の関わり方について、本年度の「協力」から、次年度は「共催」へとステップアップしても良いのではないか。 	市長
ワイン事業について	<ol style="list-style-type: none"> 道の駅胎内で胎内ワインを買いに来た市外の方が「他に売っている所は? 試飲はできないのか?」と尋ねる場面に複数回遭遇した。ホテルやワイナリーで試飲できるようにするべきではないか。 ワイン事業の5年後、10年後の生産量・販売額・販売先等の中長期的な目標は。 	市長
夏の暑さ対策について	ゴーヤの苗で作る緑のカーテンのほかに「消雪パイプの打ち水」等のユニークな暑さ対策を講じて、胎内市は暑いという風評被害を逆手にとって胎内市をPRすべきではないか。	市長



受付番号	令和元年12月5日
8	午前10時59分 受領

令和元年12月5日

胎内市議会議長 薄田 智様

胎内市議会議員 丸山孝博

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
防災・減災対策について	市内の①海岸②河川③土石流④地すべり⑤急傾斜地崩壊⑥雪崩 それぞれの整備計画と進捗状況である整備率について、また早急に整備が必要な個所の状況と対応について	市長
国保問題について	①子供にかかる均等割について 就学前、低所得世帯、多子世帯 それぞれ均等割を免除した場合についての負担額はどうか 子育て支援の観点から均等割の軽減を行うべきではないか ②資格証・短期保険証の発行はやめることについて ③保険証にも旧姓併記を導入することについて	市長
保育・幼児教育の無償化について	①副食費の軽減について ②2才児までの無償化の対象にならない保育料の軽減について	市長
加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設について	①加齢性難聴者に対する補聴器普及の仕組みをつくることと、 補聴器購入に対する補助制度を創設するよう国に要望することについて ②加齢性難聴を早期に発見するための対策や、加齢性難聴者の補聴器購入に対する独自の助成制度の創設を行うことについて	市長

受付番号	令和元年12月5日
9	午前11時24分受領

令和元年12月5日

胎内市議会議長 薄田 智様

胎内市議会議員 渡辺 秀敏

一般質問通告書

胎内市議会規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。



質問項目	質問の要旨	質問の相手
健康長寿のまちづくりについて	<p>高齢化社会が進み、2018年において日本の平均寿命は男性で81.25歳、女性で87.32歳に伸びてありますが、健康寿命との差が男性で約8年、女性で約12年あります。すべての人が健康であり、元気なまちを作ることは行政としての最も大きな目的だと思います。本市でも介護予防等、健康維持には既に取り組んでおり、その成果は出てきているものと思いますが、更に健康寿命を延ばすよう健康長寿のまちづくりについてお伺いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域ごとに、健康長寿推進リーダー・推進員を設置したらどうか。 ② 健康長寿ポイント制を導入し、ポイントが貯まるごとに抽選に応募できる仕組みをつくったらどうか。 ③ 生涯スポーツの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員、総合型スポーツクラブ運営委員が減少しているが、その増員について ・スポーツフェスティバルの在り方と今後の方向性は。 ④ 健康診断受診率向上及び有所見者に対する医療機関受診の強化について。これに関連し、国民健康保険被保険者対象の「健康奨励記念品贈呈事業」の意義について ⑤ 胎内市の平均寿命は何歳か。 	市長 教育長
認知症に関する事業について	2025年には5人に1人が認知症になるという推計もある中、その保護や支援が重要になりますが、認知症事業についてお伺いします。	市長

- | | | |
|--|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none">① 認知症予防の取り組みの成果について② 認知症サポーターの機能について③ 認知症に起因している事故が多発しているが、認知症の方が第三者に与えた損害に対しての事故救済制度の導入を図れないか。 | |
|--|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|